

# 議会だより

第185号

令和8年2月



## 乙部町消防団が出初式を挙行!!!

乙部町消防団出初式が1月3日に行われました。防火・防災意識の向上と地域への啓発を目的に消防団員が隊列を組み町内を行進した後、町民会館で式典が行われ、新年の決意を新たに乙部町消防団の結束を固めました。

- 第4回定例会で審議して決まったこと …… P. 2
- 令和6年度各会計の決算状況 …… P. 5
- 一般質問 …… P. 6
- 委員会の活動報告 …… P. 11
- 乙部町議会議員出席状況一覧表 …… P. 13
- 議会のうごき …… P. 14

# 第4回 乙部町議会定例会



## 令和7年度一般会計補正予算などを可決

### 第4回定例会

令和七年第四回乙部町議会定例会が十二月十一日招集され、会期を一日間と決めました。今定例会は令和七年度一般会計補正予算など提出案件が計十九件あり、いずれも原案のとおり可決しました。

また、決算特別委員会に付託された令和六年度の各会計決算認定七件についても認定可決され、同日閉会しました。

## 審議して決まったこと

### 補正予算

#### ■令和七年度乙部町一般会計補正予算(第六回)

歳入では、防災・安全社会資本整備交付金の減額など、歳出では、元和一号線災害防除工事費の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ八千三十二万千円を減額し、総額を六十七億九千七十九万八千円としました。

#### ■令和七年度乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第一回)

歳入では、普通交付金の追加など、歳出では、一般被保険者療養給付費の追加などを行い、歳入・

歳出それぞれ一億千八百四万三千円を追加し、総額を四億七千六十二万円としました。

#### ■令和七年度乙部町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第一回)

歳入では、子ども・子育て支援事業費補助金の追加など、歳出では、後期高齢者医療システム改修委託料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ六十六万七千円を追加し、総額を八千七十七万四千円としました。

#### ■令和七年度乙部町介護保険特別会計補正予算 (第二回)

保険事業勘定の歳入で

は、前年度繰越金の追加など、歳出では、施設介護サービス給付費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、千八十万五千円を追加し、総額を六億九千六百二十九万九千円としました。

介護サービス事業勘定の歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、介護サービス運営事業基金積立金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ、千六百八十五万円を追加し、総額を三億二千六百二十二万二千円としました。

## 令和七年度乙部町簡易水道事業会計補正予算(第二回)

収益的収入では、水道メーター売却代の減額など、二百二十九万千円を減額し、総額一億二千四百四十五万千円とし、収益的支出では材料費の減額など、百七十九万八千円を減額し、総額一億五千五百七万円としました。

## 令和七年度乙部町下水道事業会計補正予算(第二回)

収益的収入では、給与費分の追加で三十三万二千円を追加し、総額一億八千八百九十万九千円とし、収益的支出では退職手当組合負担金など、四十五万二千円を追加し、総額二億二百五万四千円としました。

## 令和七年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算(第二回)

収益的収入では、入院収益の減額で、収益的支出では、共済組合納付金などの減額を行い、収入・

支出でそれぞれ二百八十五万四千円を減額し、総額を四億九千五百五十四万円としました。

## 条例の改正

### 乙部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院の勧告に基づき、国家公務員と同様に給与及び勤勉手当を改正しました。

### 乙部町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例

### 乙部町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

人事院が国家公務員の給与改定を勧告し、改正給与法が可決成立したことに伴い、条例の一部を改正しました。

### 乙部町議会議員及び乙部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令及び公職選挙法施行規則で公費負担に係る限度額が改正令で引き上げられたことに伴い、条例の一部を改正しました。

### 乙部町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

### 乙部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

### 乙部町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

### 乙部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

### る条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部を改正する法律により保育所等における通報義務の役割の創設、国家戦略区域内における認められております地域限定保育士制度を一般制度化するなど、改正が行われたことに伴い、条例の一部を改正しました。

## その他

### 林業生産基盤整備道汐見栄豊線第二工区開設工事請負契約の変更契約の締結

契約金額を六千六百万円から七千四百八十万円に変更し、契約を締結しました。

### 林業専用道女男沢一号線開設工事請負契約の変更契約の締結

契約金額を五千二百二十五万円から五千六百七十一万六千円に変更し、契約を締結しました。

## 議員の派遣

・招集依頼があったため令和七年第三回檜山広域行政組合議会定例会へ  
(十二月二十六日)

・招集依頼があったため令和七年第二回南部檜山衛生処理組合議会定例会へ  
(十二月二十六日)

## 閉会中の継続調査

常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

### まちづくり常任委員会「調査事件」

- ・トラウトサーモン養殖事業の状況について(現地調査)
- ・保育園改築工事の進捗状況について(現地調査)
- ・給食センターの運営状況について(現地調査)

## ■議会運営委員会

### 「調査事件」

- ・議会の運営に関する事項
- ・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ・議長の諮問等に関する事項

## 諸般の報告

第四回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ・檜山広域行政組合議会及び南部松山衛生処理組合議会に関する事項
- ・例月出納検査報告
- ・閉会中の調査事件の結果報告
- ・議会行事報告

## 臨時会を開催

### 令和七年 第五回臨時会

十月二十一日に開催され、次の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

#### ■令和七年度乙部町一般 会計補正予算(第四回)

歳入では、農地災害復旧費補助金の追加など、歳出では、八月十九日の大雨に伴う農地災害復旧工事費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ一億六千九百六十一万八千円を追加し、総額を六十二億四千四百八十八万八千円としました。

### 令和七年 第六回臨時会

十一月二十六日に開催され、次の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

#### ■令和七年度乙部町一般 会計補正予算(第五回)

歳入では、公共土木施設災害復旧費負担金の追加など、歳出では、八月十九日の大雨に伴う道路災害復旧工事費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ六億二千六百九十三万千円を追加し、総額を六十八億七千七百一十九千円としました。

### 令和八年 第一回臨時会

一月九日に開催され、次の案件を審議し、原案のとおり可決しました。

#### ■令和七年度乙部町一般 会計補正予算(第七回) 〈専決処分〉

歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加など、歳出では、食糧品等物価高騰対策スマイル商品券給付業務委託料の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ九千五百九十五万円を

追加し、総額を六十八億八千六百七十四万八千円としました。

#### ■令和七年度乙部町一般 会計補正予算(第八回)

歳入では、普通交付税の追加など、歳出では、公営住宅滝瀬第一団地H棟新築工事費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ一億五千二十五万千円を追加し、総額を七十三億三千六百九十九万九千円としました。



## お 願 い

議会議長宛の文書や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いいたします。

〒043-0103

爾志郡乙部町字緑町388番地  
乙部町議会事務局 宛

# 令和6年度 各会計決算を認定

まちづくりに使った

# 75億6,144万円

## 令和6年度 各会計の決算状況

(単位：千円)

会計別	事項	最終予算額	決算額			
			歳入	歳出	差引残高	
一	一般会計	5,503,812	5,435,011	5,345,564	89,447	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	423,491	419,980	416,458	3,522	
	後期高齢者医療特別会計	77,085	76,389	76,052	337	
	介護保険特別会計	保険勘定	982,445	995,649	959,982	35,667
			680,728	680,826	662,030	18,796
			301,717	314,823	297,952	16,871
	小計	1,483,021	1,492,018	1,452,492	39,526	
合計	6,986,833	6,927,029	6,798,056	128,973		
	簡易水道事業会計(損益勘定)	122,593	116,036	115,981	55	
	下水道事業会計(損益勘定)	220,432	217,870	216,028	1,842	
	国民健康保険病院事業会計(損益勘定)	461,655	392,388	431,370	△ 38,982	

令和6年度の一般会計をはじめ各特別会計の決算を審査するために、6名で構成する「決算特別委員会」を設置し審査を行いました。

### ■審査の経過

令和七年十一月十三日から十四日までの二日間にわたり決算特別委員会を開催し、町税・国保税の収納状況と対策、各基金の運用状況など六十一項目において質疑がなされ、慎重に審査した結果、一般会計をはじめ各特別会計は「認定すべきもの」と決定しました。

### ■審査の結果

委員会に付託された決算の審査結果は、第四回定例会において、田中委員長から「認定すべきものと決定した」との報告がなされました。

一般会計では、笹谷隆、安岡美穂両議員が賛成討論を行い、審査の結果全員賛成で「認定」となりました。

また、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計、国民健康保険病院事業会計も全員賛成で「認定」となりました。

# 各議員から一般質問がありました!!

第4回定例会では、甲谷議員、田中議員、笹谷議員、澤田議員、増川議員、安岡議員（提出順）の6名が質問に立ち、町政に対する考え方などを質す、計7項目の質問がありました。

## 質問

公共施設の管理・更新について



甲谷勇介 議員

乙部町が管理する公共施設は生活に直結するインフラ設備から、町民の福祉や生活利便性の向上に役立つ施設まで多岐に渡り、私達が安心して日常生活を送る上で欠かすことはできません。

しかし、人口減少や社会保障費の増加などの大きな課題に直面する中、更新時期に差し掛かる水道管の入れ替えや、多額の費用が見込まれる各種施設の改修などは、当町をはじめ多くの自治体の課題であると認識しております。

利用状況に見合った施設の統廃合や民間への利活用の促進など、全てをこれまで通りではなく人口動態や財政状況を見据えた管理計画を策定し、まちの状況に則した運用と並行して、町民が将来に希望が持てるよう、緊急度や利便性を考慮した効果的な更新をしていか

なければならぬと感じております。

こうした実情を踏まえた上で、今後の公共施設の管理・更新について町としてどのようなお考えかお伺い致します

## 答弁者

寺島町長

当町が保有する公共施設等は道路の上下水道などの生活インフラ、集会所、学校、観光施設などの公共施設があり町民の福祉を増進する目的をもって、その利用するた

め維持管理しているものがございます。当町の公共施設は昭和から平成初期に整備された施設が多く、老朽化による維持修繕費が増加している状況にあります。これらの施設すべて更新する場合、多額の費用が必要となり、基金を活用

しても町財政への負担が大きく現実的ではありません。

なお、基金は施設整備に限らず、今回、発生したような豪雨災害など非常時の備えという側面もあることから、残高確保することが必要であると

考えております。ご質問のとおり、施設の統廃合や利活用の促進については、柔軟な考え方で運用の効率化を図ることを念頭におき、将来

の施設の在り方を検討すべきと考えております。

このため、本年四月に庁舎内において企画委員会を立ち上げ、今後、概ね十年間の施設の更新、改修計画について財源、将来負担等も考慮した中で、協議検討をしているところでございます。

なお、計画がまとまり次第、早ければ来年一月中に議員皆様にお示しできればと考えておりますのでご理解願います。

## 質問

住み慣れた「まち」に安全・安心して住み続けられるには



田中義人 議員

災害に強い「まち」づくりを構築し、もって町民生活環境基盤の充実を。災害は忘れた頃にやってくる

と申しますが、近年の異常気象は記録的な大雨や猛暑などで日本列島の四季折々の景観にも影響を及ぼすだろうとされ、私達の生活環境を脅かしていると言過言ではないと思えてなりません。

道南圏は比較的大きな災害も無く平穏に過ごしてきたところですが、八月十九日、北海道内は前線を伴う低気圧が北海道

付近を通過する影響を受け、道南を中心に激しい降水量となり、町内潮見地区で観測史上最大となる「百五十六ミリ」の降水量が観測されたと報道されていきました。

町は直ちに災害対策基本法に基づき、災害対策本部を設置、対象地区町民に避難指示が発令されたが、幸いにして人的被害は免れたものの町民生活に直接的に関わる住居被害をはじめとする町道、河川や林道などのほか、収穫期を間近に控えた農地への土砂の流入等々の被害状況が速報値として取りまとめられ、その被害額も約二十億五百万円と報道されたところであります。

緊急性を要するものは、直ちに補正予算を計上し対応するもの、さらに被害状況が明らかになるものなどが見極められ、事業の執行については、迅速にその処理に当たっていることは自明のところであります。

しかし、直接的に町民生活に関わる事業については、早期の対応が求められることは申すまでもありません。

災害に強い強靱なインフラ施設整備をすることは勿論であります。が、係る事業を推進するに当たり、国・道の補助金で対

応するもの、町単独予算で対応しなければならぬもの、また起債等の充当など、事業の執行には万全を期していると考えますが、被災に係る全体像及び個別事業の進捗状況はどのようになっているのか。

被災状況からインフラ系の被害が大きかったことから、インフラ系、各長寿命化計画での維持管理のあり方を今後の減災のために、どのように計画に結びつけて取り進めていくのか、町長のお考えを伺います。

答 弁 者  
**寺島町長**

八月十九日、豪雨により被災した町道、河川、林道、農地・農業施設は十一月二十一日までに補助対象災害復旧に係る査定が終了したところでございます。その補助災害復旧費は町道六か所、河川七か所、林道一か所、農地四地区と農業施設五か所で九億五千二百二十五万七千円となり、単独災

害分一億二千二百五十九万四千円との合計は十億六千三百八十五万千円でございます。

すでに着手している農地災害復旧工事は十二月十六日に入札執行の農業施設災害復旧工事を始め早期復旧を目指し、執行調整しているところであります。

また、並行して今年度の計画事業も年度内完了に向けて、進捗調整をしているところでございます。

ご質問にあります乙部町が管理しているインフラ施設の維持管理についてでございますが、町道、林道、農道を総じて道路に架かる橋梁につきましましては、法令で既定された点検を行い、長寿命化修繕計画を適宜更新し、計画的に修繕工事を実施しております。

道路につきましては、定期的や気象状況などによるパトロールや目視点検により、安全確認を行い異常などがあった場合には、速やかな通行規制や補修の対応に努めております。

河川においても、道路と同様にパトロール、点検をおこなっており毎年、堆積土砂の浚渫事業を実施しているところは、八月の大雨時、氾濫の抑制に効果があったものと考えております。

計画の実施による橋梁長寿命化と効果的な道路の維持補修や河川の浚渫を行いながら、各施設の大規模な修繕及び更新計画についても検討し、町民皆様が安全で安心して住み続けられるよう減災と災害防除に努めて参りたいと考えております。

質 問

**DXの取り組み推進について**



笹谷 隆 議員

先日、北海道内の先進地行政視察の際に更別村に伺いました。

持続可能な村づくりの手段としてDXに力を入れて取り組んでいます。

人口規模は乙部町と同程度ですが、農業の村で一人あたり約五ヘクタールの畑作地域です。

当町と同様に高齢化が進む地域で共通の課題もあり大変参考になりました。DXへの取り組みについては地域の実情に合わせた取り組みが重要であると感じました。

近年、高齢化が進む地方においても、デジタル技術の活用は「町民の負担軽減」「移動時間削減」「行政手続きの効率化」につながる重要な手段となっております。

町の将来を考えると、DXの中心となるべきは、行政側の効率化も大切ですが、なにより町民が便利さを実感できる町民DXであるべきと考えます。その観点から二点質問いたします。一点目は町民DXに取り組みにあたり乙部町として町民向けDXをどのような領域か

ら優先的に進めるお考えでしょうか。

二点目は、高齢者やデジタル弱者への配慮が重要だと思います。総務省の地方のデジタル推進を支援する、地域活性化起業人制度や地域社会DX推進パッケージ事業など活用し、不足しているデジタル人材を外部から補い、スピード感を持ってDXを進めることなども含めデジタル講習や、デジタルサポート人材の育成を行うといった取り組みも必要であると考えますが、この点についての町長のお考えをお伺いします。

答 弁 者

寺島町長

急速な人口減少が見込まれる中、自治体が持続可能なまちで行政サービスを提供していくためには、デジタル技術を活用し町民の利便性を向上させ、業務の効率化を図りながら、さらなる行政サービスの向上に繋げていくため、DXへの取り組みは欠かせないものと

なっております。

一点目の「町民向けDXをどのような領域から優先的に進めるか」とのご質問ですが、今年度、町の情報化の企画や総合調整、DXの推進担当として、総務課内に情報推進係を新たに配置したところでございます。

今後、五年間を期間としたロードマップの策定に取り組んでいるところであり、現在、各担当においてどのような課題やDXの推進が求められているかをヒアリングしているところでございます。なかでも、住民サービスの利便性の向上と行政の効率化が両立できるところとして、窓口業務における「書かない窓口」や各手続きのオンライン化による「行かない窓口」などは有意義が高いフロントヤードの改革だと考えております。

そういった窓口改革も含めDXと一言で申し上げても、各分野において幅広いものがございますので、優先度につきましてもコスト面も含め、ロードマップの方針を尊

重した中で、判断していきたいと考えております。

二点目の「高齢者やデジタル弱者への配慮」とのご質問でございますが、DXを推進する上で最も懸念されるのがデジタル機器の操作に不慣れな方が取り残されてしまうデジタルデバイド、情報格差の問題があげられております。

しかし、町の職員だけでは専門的な知識やノウハウが不足しているため、主だった対策がとられておらず、国や道の支援事業などの活用はそういった課題への対応や今後のDXを推進するにあたり、有効な手段であると考えております。

昨年は北海道の地域連携事業として、携帯電話事業者にご協力をいただいた中、スマートフォン教室を開催したところでございます。

先ほども申し上げましたが、今年度、新たに情報推進係を配置したばかりでございます。

笹谷議員の思うスピード感ではないかもしれませんが、もちろんスピード

感は非常に大切でございますが、まずは課題を洗いだした中で各種支援制度の活用を見据えながら、デジタルデバイドの対策を含めDXを進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

質 問

少子化対策について



澤田一幸 議員

全国的に少子高齢化が進む中、将来的に見ましても過疎化・人口減少等により、乙部町においても大きな課題・不安要素になると思われます。

全国的にも様々な施策が講じられていますが、わが町乙部町も少子化に歯止めをかける大きな一手(策)が必要ではないでしょうか。特に少子化による出生率の低下は問題視するべきだと考えております。

未婚化や仕事と子育ての両立の困難さや経済的な不安等、原因は多くあ

りますが、現在のままではいずれば、町内の労働力の低下や社会保障制度(年金など)の負担増、町の活力低下に繋がる可能性が出てくると思われ

ます。現在の子育て支援の施策は他の市町村と殆んど等しい取り組みですが、他町にはない乙部町独自のオリジナル的な施策がこの先を見据えて必要だと私は思いますが、是非、町長の見解をお伺いします。



答 弁 者  
寺 島 町 長

少子化問題につきましましては、乙部町のみならず日本全国的な問題であり、国・道と連携し基盤整備をしなければいけない事案として捉えております。

まず子育て支援につきましましては、国が一律の基盤的支援をおこない、自治体は上乘せ施策を実施しており、その様な状況ですが、経済的支援を過度に拡充することは自治体間競争を招き、持続可能性の面で課題があると考えております。

そうした中でも将来を担う子ども達への支援は子どもの成長とともに段階において必要な施策、サービスが受けられるよう配分すべきと考えております。

経済的支援のみが子育て支援の後押しではなく、例えば現在、建設が進められている新保育園につきましましては、子ども家庭センターを設置し、育児の悩みなどを気軽に相談できる仕組みを今以上に

強化するものとなっております。

また、小学校におきましては学童保育、キッズクラブを設け放課後児童の一助を担っております。地域限定ではありませんが、地元近郊の高校に通う生徒にはバス定期券の三分の二助成をおこなうなど子育ての支援の抜本的な改革には至らないかもしれませんが、単発的な給付やサービスをおこなうのではなく、恒常的かつ長期的にライフイベント

を支援することが肝要であると考えております。

また、単なる経済的支援にとどまらず、地域の賑わいと繋がりを生み出す取り組みこそが子育て世帯の定住促進や少子化対策に繋がると認識しております。

自主的な交流イベントを企画できる人材育成や関係人口との体験交流など、移住定住地域に活力を生む施策を多角的に検討して参ります。

質 問

緊急銃猟制度について



増川高志 議員

全国のクマによる人身被害は、過去最多を更新しており、これから本格的な冬を迎え冬眠に入りますが、春にはまたクマの活動が始まります。

国は鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律を改正し、新たに緊急銃猟の制度を創設し、今年度九月一日から施行されましたが、緊

急銃猟を実施するには日常生活圏に出没、人の生命に関わる緊急性、銃猟以外の方法によっては、迅速に捕獲が困難、銃猟によって人に弾が当たらないよう周囲の安全性、四つの条件があります。町では、緊急銃猟に備えた体制作りや準備等ございますか。

町長のお考えを、お聞

かせ願います。

答 弁 者  
寺 島 町 長

クマの被害や捕獲数につきましては、全国的に増加しており、北海道でもヒグマの被害や捕獲頭数が増加している状況にあります。

各町でも昨年の捕獲頭数を上回っており、乙部町では令和七年度のヒグマの捕獲頭数は現在のところ三十三頭、昨年度の九頭と比べ激増しております。

乙部町のヒグマの捕獲対応にしましては、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、北海道から許可を受けて銃器や箱罠によって捕獲して

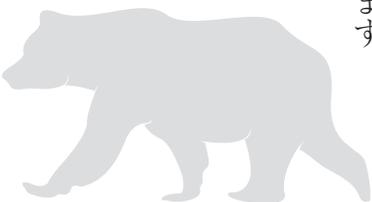
います。 今回の法改正により、緊急銃猟制度が創設され実施するにあたっては、増川議員のご質問にあるとおり、四つの条件が満たされた場合において、市町村長が捕獲者に委託し、クマ等について銃器

により捕獲することが可能となっております。

緊急銃猟の実施につきましましては、通行の制限や住民の避難等の安全を確保するために警察や北海道との連携が必須であり、市町村が留意する事項が多岐にわたり、責任範囲も広くなります。

この法整備により、どこでも撃てるようになってきたという訳ではなく、今までどおり安全の確保に係る条件を満たしているかの確認が求められております。

乙部町での緊急銃猟への体制につきましては現在、対応マニュアルとゾーニングマップの作成に向けて、準備を進めており、年度内の制定を予定しておりますのでご理解のほど、よろしくお願いたします。



質 問

1 住宅リフォーム推進事業について  
2 鳥獣被害対策について



安岡美穂 議員

【質問①】

住宅リフォーム推進事業は住宅の改修工事が五十万円以上の工事に対し助成金として十五万円(商品券)これを申請し給付の対象というようになっていきます。近年は老朽化した建物の解体する場合にも可能とし、住まいの安全に大きく役立っています。

一方、町内業者の仕事の確保にもつながら、昨年度決算においても事業費の約九倍の事業効果となっていました。今後において、この事業を一度活用したといっても再度十年後あたりに活用できるようにする事や物価、資材、人件費等の高騰も続いている中であり、助成金の引き上げ、例えば今、十五万円ですが二十五万円というようなこと

も考慮し、この事業を継続して行ない町民が安心して快適に暮らす住環境の向上と定住人口の確保及び地域経済の活性化や雇用の安定に続けていく事は大切な事と思えますが、いかがでしょうか、伺います。

答 弁 者

寺島町長

一点目の住宅リフォーム推進事業につきましては、地域経済の活性化を目的とし、町民皆様が町内の建設業者を利用して行うリフォームに対してその費用を助成するものであり、平成二十七年分から昨年度まで二百九十九件助成しているところでございます。また、空き家対策の一

環といたしまして、空き家を解体する場合や今年度から以前、助成を受けてから十年を経過した方々にも助成の対象としたところでございます。

今年度につきましては、二十四件申請があり、地域経済の活性化の一助となっていると受け止めております。

安岡議員のご質問の助成金の引き上げでございますが、あくまでも地域経済の活性化を主眼としており、地域経済の活性化や雇用の安定に繋げていくため継続していきたいと考えております。

また、全町民が受けられるとは参りません。その公平性を考慮し、引き上げは考えておりません。

【質問②】

鳥獣被害対策についてであります。特にクマ対策ですが、今年度においては道内外とも人里にまで出没するクマの被害事故が多く発生し、大きな社会問題になっております。人身被害も多く、農作

物・学校・スーパー・国道等の周辺の出没は日常生活全体に大きな影響を与えています。

町内でも十一月末までに三十三頭駆除したというが、猟友会の方々、担当職員、町民に人身被害がこれまでなく済んでいる事に安堵しています。クマ出没対策について伺います。

①農地荒らしは人慣れの始まりと言われております。駆除と防除の組合せが効果的という事から、まずは農家への電気柵の設置補助等は考えられないでしょうか。

②農家や一般家庭ゴミのゴミ出しは、なるべく収集日当日の朝に出してもらう等の協力を求めていること。

③現状では、クマ出没の情報があれば、場所によって箱罾を置いて、その見廻りやクマの駆除はハンターのボランティア精神に頼る部分が大きく、責任や補償・対価は十分伴うものでなければなりません。どのように

なっているでしょうか。また、狩猟免許を有するハンターの発掘や育成についてどのように考えているか伺いたいと思います。

答 弁 者

寺島町長

今年度のクマ出没等につきましては、前例がない状況であり、乙部町におきましても先ほど増川議員のご質問にお答えしましたとおり、ヒグマの捕獲数は過去最高となっており、対応に苦慮したところでございます。

電気柵の設置に係る補助等についてでございますが、町では令和二年度、五年度に農業者向けに電気柵の設置に係る補助を行ってきております。電気柵は鳥獣被害の軽減に有効であるということから、今後も農業者からの要望にあわせ補助の実施を考えております。

一方、家庭のゴミ出しの在り方に関しましては、

防災無線による周知を継続するとともに、今年度  
に実施しました広報車に  
よる呼びかけも実施して  
参ります。

ハンターに関するご質問  
でございますが、町では  
新規ハンターの育成支  
援対策といたしまして、  
猟友会に所属し鳥獣被害  
対策実施隊に入隊する方  
に対し、猟銃免許や猟銃  
所持の許可に係る初期経  
費と銃の購入に係る経費  
についての補助体制を整  
えております。

また現在、捕獲等に従  
事しているハンターに係  
る経費等も鳥獣被害防止  
対策協議会からも費用を  
支出しており、理解をい  
ただいていると受け止め  
ております。

今後もハンターの皆様  
関係機関とともに情報共  
有を行い対応して参りた  
いと考えております。



## まちづくり常任委員会の 活動報告 (閉会中の継続調査)

令和7年11月26日、関係職員の出席を求め、次の  
各事件について調査しました。  
調査の結果又は概要については次のとおりです。

### ○八月十九日大雨による 被災状況について (現地調査)

八月十九日発生の大  
雨による被害状況と災害復  
旧にかかわる農地、農業  
施設(用水路等)、林道、  
町道、河川護岸の主だっ  
た箇所を視察した。

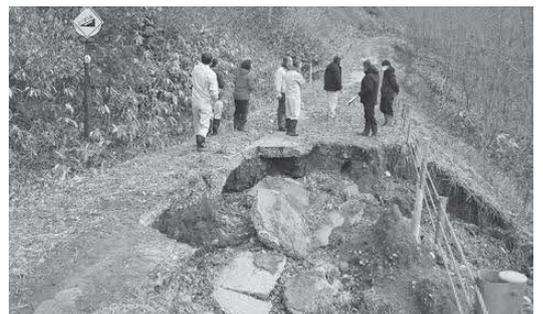
今回の災害は、これま  
での想定を大きく上回る  
短時間の記録的な大雨に



調査の様子

伴い、町道の路肩損壊、  
河川護岸の損壊といった  
公共土木施設の被害に加  
え、水道の断水、農地の  
広範囲にわたる浸水や大  
量の土砂流入が発生しま  
したが、発災直後から職  
員並びに関係機関等の不  
眠不休の対応により、町  
民生活への影響が最小限  
に抑えられたことは、深  
く敬意を表すると共に、  
その対応について高く評  
価するものである。

現在も災害復旧に向け  
て鋭意事務作業が進めら  
れており、国の激甚災害  
指定となった被災箇所の  
災害査定も十一月二十一  
日迄に全て完了したこと



調査の様子

から、今後、各所で行わ  
れる復旧事業については  
安全管理に十分配慮し、  
早期復旧に努められたい。  
特に来春の営農再開に  
関する復旧事業について  
は被災農業者と綿密な連  
携のもと、きめ細やかな  
対応を望むところである。  
また、近年の気候変動  
により、今回のような記  
録的な大雨はいつ再来し  
てもおかしく無い状況で  
あることから、引き続き、  
日頃からの適切な維持管  
理の徹底と大雨等に対し  
脆弱な箇所を精査し、国  
や道とも連携を図り、防  
災機能強化に努められた  
い。

## 町政はあなたのために

— 議会を傍聴しましょう —

- 町議会の定例会は年4回(3・6・9・12月)開会されます。
- 町の臨時会は、必要に応じて随時開会されます。

★★★ 次の定例会は、3月です ★★★



# 先進地行政視察 特別委員会報告

先進地行政視察特別委員会は、令和七年十月二十九日から十一月一日までの日程で、道内（更別村・釧路市・南幌町）を視察し、その報告が第四回定例会に提出されましたので、要旨をお知らせします。

## 十月二十九日

### ◎スーパービレッジ構想について（更別村）

更別村のスーパービレッジ構想については、人口約三千六十人の農村が、「百歳になってもわくわく働けてしまう奇跡の農村」を目指し、デジタル化を地域全体で推進しており、スマートフォンアプリによる行政手続きのオンライン化や高齢者見守り、移動支援などを実現し、農業分野ではロボットトラクターやドローン等により労働力不足に対応しています。農業という基幹産業を守りながら、高齢者も含めた全住民がデジタル化の恩恵を受ける包括的なアプローチにより、全国の自治体の先駆けとなる



視察の様子（更別村）

先進的な取り組みでした。

## 十月三十日

### ◎釧路市新産業創造研究会「ユウグレナビジネス」について（釧路市）

釧路市新産業創造研究会のユウグレナビジネスについては、藻類から油



視察の様子（釧路市）

脂を抽出し、火力発電の燃料としての活用を目指しており、従来のプール培養に対し、樹脂バッグ培養を採用することで屋内設置が可能となり、増殖速度の向上も実現しており、今後、商用化のハードルとなるコスト削減の検討も進めていくとされております。人口減少と産業衰退と



## 十月三十一日

### ◎子育て世帯移住促進施策及び子ども室内遊戯施設「はれっば」について（南幌町）

南幌町の子育て世帯移住促進施策では、新築住宅建設に最大二百万円を助成するなど大胆な施策により、令和六年度の人口増加数、百四十二人は道内で三年連続一位を記録しています。



視察の様子（南幌町）

いう課題に対し、官民学が協力して新産業を創出しようとする姿勢や、環境問題とエネルギー課題を同時に解決する革新的な取り組みであり、地方における産業創造の重要性を改めて認識しました。



視察の様子（南幌町）

令和五年五月開業の子ども室内遊戯施設「はれっば」は総事業費約九億二千二百万円で、来場者四十七万人のうち約九割が町外からであり、「子育ての町」のブランド定着が移住促進にもつながっています。

子育て世帯というターゲットを明確にし、住環境整備と交流施設を組み合わせた戦略的なアプローチが成功した取り組みでありました。今回の視察では、人口減少という共通課題に対し、明確なビジョンのもと、それぞれの自治体が異なる方法で課題に取り組まれており、当町での地域づくりでも参考となるものと考えております。

# 令和7年 乙部町議会議員出席状況一覧表

令和7年1月1日～令和7年12月31日

議員名		増川高志	甲谷勇介	澤田一幸	倉持篤	笹谷隆	米坂貞男	田中義人	安岡美穂	工藤智司
第1回定例会 (予算特別委員会を含む)	3月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月11日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会	6月12日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
第3回定例会	9月11日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
第4回定例会	12月11日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
第1回臨時会	1月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回臨時会	4月21日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
第3回臨時会	5月22日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
第4回臨時会	7月24日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
第5回臨時会	10月21日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
第6回臨時会	11月26日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
まちづくり常任委員会	2月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月3日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5月13日	○	○	○	△	×	○	○	○	○
	5月22日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	6月3日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	7月22日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	7月24日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	9月2日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	10月21日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	11月26日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
12月2日	○	○	○	△	○	○	○	○	○	
議会運営委員会	3月3日	△	○	○	○	△	○	○	○	○
	3月6日	△	○	○	○	△	○	○	○	○
	6月5日	△	○	○	△	○	○	○	○	○
	9月4日	△	○	○	△	○	○	○	○	○
	12月4日	△	○	○	△	○	○	○	○	○
全員協議会	1月28日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月24日	○	○	○	△	×	○	○	○	○
	4月21日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	6月12日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	7月22日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	7月24日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	8月27日	○	×	○	△	○	○	○	○	○
9月19日	○	○	○	△	○	○	○	○	○	
決算特別委員会	11月13日	○	○	○	△	○	△	○	○	○
	11月14日	○	○	○	△	○	△	○	○	○
議会改革調査特別委員会	7月24日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	9月2日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	12月2日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
先進地行政視察特別委員会	7月24日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	10月29日～11月1日	○	○	○	△	○	○	○	○	○
	12月2日	○	○	○	△	○	○	○	○	○

○ 出席    △ 病欠    × 欠席

※倉持議員は3月23日付けで辞任。

## 議会のうごき

- R 7.10.10 令和7年第2回檜山広域行政組合議会定例会
- R 7.10.21 まちづくり常任委員協議会  
令和7年第5回乙部町議会臨時会
- R 7.10.29～11. 1 先進地行政視察（道内）
- R 7.11. 1 第38回さっぽろ乙部会（札幌市）
- R 7.11.10～12 町村議会議長全国大会（東京都）
- R 7.11.13～14 令和6年度会計決算特別委員会
- R 7.11.26 まちづくり常任委員協議会  
令和7年第6回乙部町議会臨時会  
まちづくり常任委員会（閉会中の継続調査）
- R 7.12. 2 まちづくり常任委員協議会・委員会  
先進地行政視察特別委員会  
議会改革調査特別委員会
- R 7.12. 4 議会運営委員会
- R 7.12.11 令和7年第4回乙部町議会定例会
- R 7.12.26 令和7年第3回檜山広域行政組合議会定例会
- // 令和7年第2回南部桧山衛生処理組合議会定例会
- R 8. 1. 9 令和8年第1回乙部町議会臨時会  
まちづくり常任委員協議会・委員会  
議員全員協議会

## 編集後記

今年には六十年に一度巡ってくる丙午（ひのえうま）の年となります。

火に火が重なるように情熱と強さで目標達成に向け大きく飛躍する一年になることが望まれます。

各地への移動が多くなったことでインフルエンザ等が流行しておりますので、手洗い・うがい等で予防対策を徹底し、体調管理に十分に注意されますようお願いいたします。

今後も、議会の様子を「分かりやすく・読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、皆様のご意見等をお聞かせください。

### 【議会だより編集委員】

委員長 田中義人  
副委員長 澤田一幸  
委員 米坂貞男  
委員 笹谷隆